

## バリューチェーンにおけるサステナビリティの方針・基本的な考え方

当社は事業活動に合わせたサステナビリティマネジメントを通して、サプライチェーンや事業投資先の人権・労働及び環境等へも配慮していきます。

これにより持続可能なバリューチェーンを構築し、競争力・企業価値の向上につなげていきます。

当社の調達に関する方針に御取引先の皆様の理解と協力を得ていくことが重要と考え、サプライヤーの皆様に対して「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を通知することを定め、当社のサステナビリティに関する方針についてコミュニケーションを深めています。

### サプライチェーン・サステナビリティ行動指針

当社は「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、サプライヤーに対して当社の考え方を伝え、以下に定める項目への理解と実践を期待し、働きかけていきます。

1. 従業員の人権を尊重し、差別・各種ハラスメント・体罰を含む虐待などの非人道的な扱いを行わない。
2. 従業員に強制労働・児童労働を行わせない。また、最低就業年齢に満たない児童を雇用しない。
3. 雇用における性別、人種、宗教等による差別を行わない。
4. 法定最低賃金を遵守するとともに、生活賃金以上の支払いに配慮する。不当な賃金の減額を行わない。
5. 労働条件・労働環境等に関して労使間の円滑な協議を図るため従業員の団結権及び団体交渉権を尊重する。
6. 法定限度を遵守するとともに、超えないよう、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理し、過度な時間外労働を禁止する。
7. 従業員に対して安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供に努める。
8. 事業活動において、地域社会と生物多様性・環境汚染・その他環境問題への影響に配慮し、エネルギー・水・その他資源の使用量、および温室効果ガス・廃棄物の排出量の削減に努める。
9. 関係法令及び国際的なルールを遵守し、公正な取引及び腐敗防止を徹底する。
10. 上記の各項目に関する情報の適時・適切な開示を行う。

以上